

1. <施策の概要>

基本理念	活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり	統括課	事業部 産業振興課
基本方針	産業		
施策名	農業	関連課	
方針・目標等	◆都市近郊農業の推進 ◆農地利用集積による農業経営の効率化 ◆地産地消の推進 ◆精華町産品が広く知られ販路が拡大		
実施内容	◆集落単位の中核的担い手の育成 ◆遊休農地の活用 ◆ブランド農産物の生産・供給体制の強化 ◆六次産業化の推進 ◆学校等への給食食材の提供 ◆直売所での販売促進		

2. <指標の設定>

	重点	指標名	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等		
①	○	農産物直売所年間販売額	千円			産業振興課調べ		
②	○	観光いちご園などの入園者数	名			観光入込客統計		
③	○	学校給食への食材提供量	kg			産業振興課調べ		
④	○	農地の利用集積面積	ha	京田辺市 72.6 24		産業振興課調べ		
⑤	○	遊休荒廃農地面積	ha	京田辺市 8.4 24		産業振興課調べ		
			H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(試算)	H26(試算)
①		目標	-	100,000	110,000	140,000	150,000	150,000
		実績	103,000	110,000	133,000	150,000		
②		目標	-	30,000	38,000	40,000	42,000	42,000
		実績	30,000	35,000	38,000	47,000		
③		目標	-	3,200	3,500	3,500	5,000	5,000
		実績	3,088	3,250	3,177	5,047		
④		目標	15.00	15.00	18.00	27.00	33.00	36.00
		実績	13.00	16.60	21.10	21.50		
⑤		目標	10.00	10.00	10.00	2.00	2.00	2.00
		実績	7.75	10.69	3.20	2.60		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・町内農産物の出荷奨励や地場流通促進に努めた結果、JA直売所2か所における販売額は1.5億円であったが、3か所の地域直売所は高齢化等のため横ばい傾向となっている。今後、農産物の供給確保と販路拡大に併せて新たな担い手確保を図る必要がある。・観光いちご園を拠点に枝豆やスイカなどの収穫体験農園を精力的に取り組まれたことで入園者は約47,000名であった。・生産者と地元消費者の交流として小学校、保育園等に対する食材を提供した。地元農家からの食材提供は増加しており、今後も継続した供給に努める。・優良農地保全の啓発等により、遊休荒廃農地の減少、農地利用集積面積の増加など、農地の有効利用を図ることができた。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・既存施策を継続・充実させるとともに、独自施策による農業振興についても研究を進める必要がある。

4-1. ＜施策を構成する事業＞

重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
		H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予算)	H26(試算)
1	産業振興課	3,931	4,760	8,759	10,183	11,461	11,461
	農産物育成・販売推進事業	386	375	1,145	587	1,865	1,865
	一般事業 169	386	375	1,145	587	1,865	1,865
2	産業振興課	4,820	5,579	5,058	7,341	13,589	13,589
	地域担い手育成総合支援事業	2,083	1,976	2,206	2,479	8,727	8,727
	一般事業 169	2,083	1,976	2,106	479	797	797
3	産業振興課	1,984	1,583	2,231	10,228	10,717	10,717
	特産品開発推進支援事業	53	70	52	2,210	2,699	2,699
	一般事業 171	53	70	52	1,913	2,398	2,699
4	産業振興課	-	-	5,195	7,821	8,223	8,223
	戸別所得補償制度推進関連事業	-	-	1,610	2,565	2,967	2,967
	一般事業 171	-	-	0	0	0	0
5	産業振興課	13,990	17,957	18,746	19,547	19,150	19,191
	農業委員会活動費	5,068	4,774	4,725	5,356	4,959	5,000
	一般事業 165	3,846	3,256	3,441	5,346	3,702	3,743
6	産業振興課	4,464	2,020	1,930	1,926	1,947	1,947
	農業者年金業務委託事務費	113	111	165	140	161	161
	一般事業 167	0	0	0	0	0	0
7	産業振興課	2,841	3,398	3,846	4,004	4,079	4,079
	農地事務費	910	1,089	1,300	1,059	1,134	1,134
	一般事業 173	812	1,033	1,300	1,059	1,078	1,078
8	産業振興課	7,276	5,293	5,902	14,059	6,792	6,792
	土地改良施設等の助成	4,539	4,739	4,816	12,167	4,900	4,900
	一般事業 175	4,539	4,739	4,816	12,167	4,900	4,900
9	産業振興課	2,825	6,622	5,286	5,439	5,568	5,568
	有害鳥獣捕獲事業	894	1,417	1,450	1,553	1,682	1,682
	一般事業 175	394	742	687	741	803	803
10	産業振興課	17,057	14,673	18,652	22,838	16,229	14,840
	農業総務事務費等9事業	4,083	3,671	7,029	10,494	3,885	3,785
	- -	2,946	2,592	2,988	2,775	2,683	2,583

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

・行政と生産者、農業団体などが一体となり、地域で積極的に取り組むことで転作目標面積を達成することができた。目標達成を維持するため、引き続き奨励作物の推進を図る必要がある。 ・ブランド認証制度を創設し、町内産農産物の安全・安心をPRした。地産地消や直売所等の農業活性化のため、今後も認証制度を推進していく必要がある。 ・農地の利用状況調査等を実施し、荒廃地の是正、不適正な農地利用の防止を図った。今後も農地の維持管理指導、違反転用の監視に努め、農地の適正利用を推進していく必要がある。 ・土地改良施設の保全を図るため、地元区や水利組合などが実施する工事等に対して助成を行い、農業基盤の整備に努めた。地域の土地改良施設は老朽化しており、点検体制の強化が必要である。

5. ＜施策の今後の方向性＞

・都市近郊型農業の振興策として、地産地消の推進や交流型農業の促進を図る。
・生産から加工、販売までの六次産業化を目指す。
・今後さらなる利用集積を図り、農業振興の活性化・効率化を図る。
・町内で生産される農産物をより安心・安全なものとして販売するため、ブランド認証制度を広めていく。